

消費者庁の今後の取組（工程表）の素案からの変更点

ご意見等を踏まえ新たに追加したもの

14 表示、取引、安全の分野における制度の在り方

健康食品の表示（特保制度）について、検討会において年度内に論点整理。

15 個人情報保護法の見直し

消費者委員会における見直しの検討に協力し、結果を踏まえた措置を実施。

その他ご意見を踏まえて修正した部分

2 事故分析・原因究明機能の強化

- ・商品テスト機関との連携について、直ちに取り組み継続して実施。
- ・独立した調査機関について、平成 23 年度中にも結論を得るべく検討を進め、これを踏まえ取組を実施。

4 地方消費者行政・消費生活相談体制の充実

- ・消費者庁内の本部でプラン策定後、引き続き同プランの推進に取り組み。
- ・消費者ホットラインについて、全国展開時期を 11 月上旬から「可能な限り早期」に変更。後段の表現を修正。

5 相談員の待遇改善

検討の開始時期を年度内に繰り上げ。

7 被害者救済制度の検討

表現の修正。

8 消費者教育の推進

消費者教育連携推進事業について趣旨を記載。

16 消費者庁、国民生活センター等の体制

相談員の待遇のみならず、国民生活センターの体制全体について検討。